

旧入須川小学校等に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和元年5月31日

1. 調査の目的

町有施設の有効活用に向けた検討に当たり、その活用方法について民間事業者から広く意見及び提案を求め、対話を通じて市場性を検討するために本調査を実施します。

2. 対象用地・施設の概要

所在地	群馬県利根郡みなかみ町入須川1924番地 ほか
主たる土地・建物面積等	【校舎】 旧入須川小学校校舎 延べ床面積 1,245 m ² 建物(校舎)敷地面積 3,810 m ² 校庭敷地面積 5,924 m ² 【体育館】 旧入須川小学校体育館 延べ床面積 825 m ² 建物(体育館)敷地面積 2,186 m ²
既存建物の概要	【校舎】 構造 : 木造 階数 : 地上2階建て 延床面積 : 1,245 m ² (付属施設含む) 竣工年 : 昭和43年 付帯設備 : プール、更衣室、給食室、物置等 大規模修繕履歴 : 不明 耐震性能 : 診断等未実施 (旧基準) 【体育館】 構造 : 鉄骨造 階数 : 地上1階建て 延床面積 : 825 m ² 竣工年 : 平成5年 付帯設備 : 駐車場等 大規模修繕履歴 : 無し 耐震性能 : 新基準
都市計画等による制限	都市計画区域外
現況	校舎の状況 : ・平成14年度をもって廃校以来、常用されていないが、比較的短期間の賃貸借を繰り返し現在に至っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は、老朽化しており、水道、トイレなどの水回りは使えない。 ・映画、PV などの撮影場所として引き合いが強い。 <p>校庭（敷地）の状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、週 2 回程度地元のグラウンドゴルフ競技団体が利用しており、校庭の管理も行われている。 <p>それ以外の時間帯での利用は、地元区と協議が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地には法定外公共物（用水路）がある。 <p>体育館の状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の社会体育施設として予約制で利用有り。 ・選挙時の投票所として利用がある。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設には町道が東西に面しており、大型車両の乗り入れも可能となっている。 ・隣接地に社会体育施設（旧入須川小学校の屋内運動場）がある。 ・対象施設近隣は山林、民家などが点在している。 ・校舎は老朽化しているが、町は改修の計画はない。 ・原型をとどめれば、業者による模様替え、長寿命化等の改修は可能とする。

3. スケジュール

実施要領の公表	令和元年 5 月 3 1 日
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和元年 6 月 2 1 日
現地見学会・説明会の開催	参加希望者と協議後、別途通知する。
サウンディング参加申込・説明資料（提案書）の提出期限	令和元年 7 月 3 1 日
サウンディング実施日時・場所の連絡及びサウンディングの実施	参会者に別途通知する。
実施結果概要の公表	令和元年 9 月中旬頃

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

旧入須川小学校校舎等の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は団体を対象にアイデアを求めます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は本件に参加することができません。

①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

- ②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はみなかみ町暴力団排除条例に該当する者
- ④租税等を滞納している者

（2）サウンディングの項目

地域の教育の場であった小学校の建物と土地であるため、これらの施設の有効活用を図るとともに周辺環境に活気を与え、地域に貢献できる活用のアイデアを求めています。

①旧入須川小学校（体育館を除く）の校舎を中心とした施設等を活用するために次の条件を満たすような活用アイデアをお聞かせください。

- ・既存の施設を活用すること
- ・利用者が周辺の施設を利用し、または自然の良さを体感できること
- ・地域の人も利用でき、外部の利用者との交流が図れること
- ・地域の人の雇用の場となること
- ・その他（農業、産業、ユネスコエコパークなどとの連携等）

②前述した①の条件による活用が困難な場合で、かつ、その他の条件によって活用が可能な場合には、その活用方法についてお聞かせください。

③そのほか、直接的な施設の利用にかかわらず当該地域において実現可能性のある地域貢献に資するアイデアがあればお聞かせください。

5. サウンディングの手続き

（1）サウンディング及び現地見学会の参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙 1 のエントリーシートに必要事項を記入し、(3) の説明資料（提案書）と一緒に申込先へ E メールにてご提出ください。

また、現地見学会を希望する場合には別紙 2 を提出してください。なお、現地見学会への参加はエントリーの要件ではありません。

① 申込受付期間

令和元年 7 月 22 日(月)～7 月 31 日(水) 17 時

② 申込先

みなかみ町役場 総務課

電話：0278-25-5013

メール:kanzai@town.minakami.gunma.jp

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった参加団体の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの説明資料（提案書）

サウンディング事項について次のとおり意見・考え等を記載した資料（提案書）を事前に提出してください。（A4～A3用紙1枚～2枚程度）

- ・提案する事業の内容
- ・社会的、経済的効果
- ・収支計画（アイデアの実現性を示す経済的根拠またはそれに相当する資料）
- ・その他（必要と思われる事項を自由に記載）

① 提出期間

別途通知する。

② 申込先

みなかみ町役場 総務課

メール:kanzai@town.minakami.gunma.jp

(4) サウンディングの実施

① 実施期間

参加者に別途通知する。

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

参加者に別途通知する。

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計10部ご持参ください。（資料提出を必須としない場合）

（その他対面によるサウンディングに際して注記事項があれば記載）

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者等の取り扱い

当該施設に関する公募プロポーザル等の選考が実施される際には、対話に不参加でも参加することは可能です。

また、サウンディング型市場調査への参加実績が優位性を持つものではありませんが、提案内容が公募条件等に反映される可能性があります。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

平面図、配置図、活用エリア（航空写真）などは、別添資料を参照してください。

8. 申し込み・問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

379-1393

利根郡みなかみ町後閑3 1 8

みなかみ町役場 総務課 政策室 政策係

サウンディング市場調査担当

電話：0278-25-5013 FAX:0278-62-2291

メール：kanzai@town.minakami.gunma.jp